



「食の安全をめぐる年表」から

こんな声をいただきます。「昔は目の敵にしていた発色剤やソルビン酸の入った商品がよくあります。食品添加物は、体に悪いものだったはずなのに、生協としてはこだわりがなくなったということでしょうか？」

「生協としてこだわりがなくなった」のではなく、「長年の生協の食の安全を求める運動が、国の仕組みを変えた」と言えます。下の年表で説明します。

食の安全にかかわる出来事	年	法改正等	生協の動き
森永ヒ素ミルク事件 <高度経済成長> 食品添加物の増加	1960	食品衛生法改正(1957)	コープ商品開発スタート
カネミ油症事件	1970	食品添加物指定削除相次ぐ 赤色1、101号使用禁止 チクロ使用禁止	添加物排除コープ商品の開発
「複合汚染」出版	1974 1975	AF2(防腐剤)使用禁止	いずみ市民生協創立
	1980	食品添加物規制緩和の動き	「食品添加物規制緩和」反対運動
	1985		
	1995 1996	食品添加物全面表示 天然添加物表示の告示 食品衛生法改正	「自主基準(共同購入の取扱基準)」 運用開始
O-157集団食中毒 遺伝子組換え作物輸入開始	1997		いずみ「自主基準」大幅改定補強
「雪印」食中毒事件 日本でBSE発生 雪印食品の牛肉偽装 全農チキンフーズ産地偽装 米国産牛肉輸入禁止	2000 2001 2002	遺伝子組換え食品表示義務化	いずみで遺伝子組換え食品検査開始(日本初) 食品衛生法改正を求めるとりくみ
	2003	食品安全基本法制定 食品衛生法改定 JAS法改定	
	2004 2005 2006 2007	消費者基本法制定 食育基本法制定 農業ポジティブリスト制導入	
ミートホープ牛肉偽装 中国冷凍餃子中毒事件	2008 2009		大阪府食の安全安心条例制定のとりくみ
	2010 2011	消費者庁設立	いずみ「食品安全プログラム」運用開始 いずみ商品検査センター移転・機能拡充
東日本大震災 アクリル樹脂毒物混入事件	2013	食品表示法公布 健康増進法改正	
期限切れ鶏肉使用事件 異物混入報道 廃棄食品横流し事件	2014 2015 2016		



※表内の「いずみ」は
いずみ市民生協の略

1. 昔(いずみ市民生協が誕生した1970年代)、食品添加物の自主基準を設けた理由

- (1) 高度経済成長とともに、食品の大量生産が始まり、多くの食品添加物が使われるようになりました。そんな中、安全性の問題で、使用禁止になる添加物が相次ぎました。
- (2) 食品添加物の安全性を評価・管理する国(厚生労働省)の情報開示が不十分でした。

2. 国やメーカーからの安全性に関する情報開示が不十分な中、生協は自己防衛として、

- (1) 国よりも厳しい独自の基準(「疑わしくは使わない」「できるだけ使う量を減らす」)を設けざるを得ませんでした。
- (2) その基準に基づいたコープ商品を開発し、普及しました。
コープ商品は、一般商品やスーパーなどのプライベート商品・品揃えにも大きな影響を与えました。

3. いずみ市民生協は、コープ商品の普及に取り組むだけにとどまらず、全国の生協と力を合わせ、食品添加物の規制や食品衛生法の改正を求める運動をすすめるとともに、消費者の立場に立った「食品安全行政」の実現を国に求めてきました。

4. 2003年の食品安全基本法制定で食品安全行政は大きく変わりました。

基本法制定以降、食品添加物や残留農薬の基準は、「国民の健康の保護が最も重要」との視点で科学的に評価がされ、世の中に公開して広く意見を聞いた上で、作られるようになっていきます。※食品安全行政については、次回で説明します。

5. 現在、認可されている食品添加物で健康被害の事例や健康被害が懸念されるような情報はあります。

最後に、指定添加物が安全性を理由に指定を取り消されたのは、1974年、豆腐の防腐剤で、40年以上前になります。